

令和7年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けた取組の状況等について

(下線部分：8月定例記者会見資料からの変更箇所)

1 被害状況（9月2日17:00現在）

(1) 延焼範囲 約3,370ha（2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く。）

(2) 人的被害 死者1人

(3) 家屋等の被害

住家 90棟（うち全壊 54棟）

非住家 136棟（うち全壊121棟）

合計 226棟（うち全壊175棟）

（地域別の被害棟数）

町名	地域	被害程度 損害割合 %	住家					住家以外					合計
			全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	
			50～	20～30	10～20	～10		50～	20～30	10～20	～10		
三陸町綾里	小路		11		1	2	14	42			2	44	58
	石浜		5			3	8	12			2	14	22
	田浜		7		1	3	11	6				6	17
	岩崎下		1	1	1	1	4	5				5	9
	野形						0	1				1	1
	宮野東		1			2	3	5			1	6	9
	宮野西						0				1	1	1
	野々前		1			1	2	11			1	12	14
	白浜						0	3				3	3
	港		15	1	5	5	26	12			4	16	42
赤崎町	外口		13	2	2	5	22	14	1	1	1	17	39
	合足						0	10			1	11	11
合計			54	4	10	22	90	121	1	1	13	136	226

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。

※大規模半壊（損害割合40～50%）及び中規模半壊（損害割合30～40%）の被害家屋はない。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数である。

(4) 産業等の被害

ア 農林水産業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
農業関係	農業用施設等焼損 農家15戸	77,092
	農業用機械焼損 農家15戸	29,549
	鳥獣防護網・電気柵焼損 農家24戸	1,672
	家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害） 1事業者	866
	家畜等（生乳）5,270L減少（避難指示に伴う被害） 1事業者	675
	家畜等（乳用牛）1頭死亡（避難指示に伴う被害） 1事業者	378
	農作物（たまねぎ、にんにく）0.3ha焼損 7事業者	585
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設）2棟全焼 1事業者	56,373
	うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損	2,744
	菌床しいたけ（避難指示に伴う被害） 1,580kg 1事業者	150
	林業機械全焼 4台 1組合	88,981
	林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター）3本	250

区分	被害の内容	被害額 (千円)
水産業関係	水産業共同利用施設 1 組合	
	作業保管施設（定置漁業用倉庫） 1 棟全焼	404, 120
	水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設） 貯水槽や配管の焼損	19, 616
	ふ化場倉庫 1 棟全焼	1, 200
	定置網（倉庫内で保管） 4セット（2 か統）焼失 1 組合	700, 000
	大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工機械等焼失 63組合員	501, 800
	養殖アワビ事業者 1 事業者	
	アワビ 約250万個へい死（停電等による被害） 施設 給水設備焼損、資材置場等全焼 漁港（長崎漁港）内の照明灯 1 基破損	466, 522 (45, 728) ※ 250

イ 商工・観光業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
商工・観光業関係	直接的な被害 19事業者 （建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等）	129, 518
	間接的な被害 132事業者 （予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少）	401, 945

ウ その他

区分	被害の内容	被害額 (千円)
情報通信基盤等	テレビ共聴施設（綾里地区、長崎地域の7 共聴施設でケーブル等の損傷等）	64, 693
公共交通関係	鉄道施設（橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷）	945
	鉄道の代行バス運行費（避難指示に伴う運転見合せ）	3, 157

被害額合計〔現在把握している被害に限る。〕：2, 953, 081千円

※()内の金額は、イの直接的な被害の額に含まれるため、被害額合計には加算していない。

2 復旧・復興に向けた主な取組の状況等

(1) 暮らしの再建

No.1	被災者の住まいの確保・再建への支援
	これまでの対応状況
	○災害廃棄物の早期処理 市民生活部 ・半壊以上の被災家屋等について、申請により公費解体を実施している。 → 4月28日から解体撤去に係る現地立会いを実施 → 5月30日から現地での解体撤去作業を実施 ※解体撤去は、周辺環境や作業条件等を考慮し、原則、市が判断した順番で作業を進める。 → 8月1日から、仮置場（赤崎地区永浜・山口工業用地内）に災害廃棄物の搬入を開始。 分別後、種別ごとに県内の各処分先（6 か所）に搬送する。（コンクリートがら、アスベストを含有する災害廃棄物については、被災現場から直接処分先に搬送する。） → 8月18日から、公費解体に係る作業班を4 班体制から6 班体制とした。
	今後の取組

→公費解体申請棟数 <u>220棟</u>（<u>8月31日現在</u>） （内訳）全壊<u>174棟</u>、全壊以外4棟、「り災届出証明書」により全壊等と判断される課税対象外の建物（外便所、小さな物置等）<u>42棟</u> →公費解体着手棟数 <u>76棟</u>（<u>8月31日現在</u>） うち終了棟数 <u>16棟</u> ○応急仮設住宅 都市整備部 ・建設型応急仮設住宅が完成し、蛸ノ浦7世帯、綾里19世帯が入居済み。 ○住宅の応急修理等 都市整備部 ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対し被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8日から申請受付を開始した。 →交付実績（<u>9月2日現在</u>） 住宅の応急修理：6件 2,363,829円※受付終了 被災住宅等補修補助金：<u>16件 1,929,000円</u> ○被災者住宅再建支援 都市整備部 ・市の独自支援策として、住宅再建に当たり県産材を活用した住宅を新築又は購入により取得する場合に要する経費に対し補助金を交付するため、7月8日から申請受付を開始した。 →交付実績（<u>9月2日現在</u>） 被災者住宅再建支援事業：交付実績無し ○住宅再建支援制度説明会 都市整備部 ・林野火災で住宅を失った被災者の住宅再建を支援するため、岩手県、住宅金融支援機構及び市の主催により、公的支援制度や災害復興住宅融資などに関する説明会を開催した。 7月29日（火）19:00～20:30 大船渡市役所 16世帯19人が参加 8月4日（月）19:00～20:30 綾姫ホール 9世帯11人が参加 ○テレビ共同受信施設への復旧支援 商工港湾部 ・国に対する制度改正の働き掛けと県独自の復旧支援策の検討について、5月21日に県に対し要望した結果、国の補助制度が改正され、これまで対象外とされていた施設（NHKと共同整備した施設は除く。）についても復旧支援の対象に加えられた。	・左記の被災住宅等補修補助金の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受付。 ・左記の被災者住宅再建支援事業の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受付。 ・支援策の財源確保について、引き続き県と協議しつつ、具体的な支援を実施する。
---	--

(2) 生活支援

No.1	経済・生活面の支援
	今後の取組
○生活再建支援等 保健福祉部・市民生活部 ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業を6月16日から実施している。	・左記の被災者見守り・相談支援事業を継続。

・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むのに最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を6月までに支給した。 ・被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に対し、令和7年6月から11月診療分までの医療費の一部負担金の1/2を助成（上限10,000円/月）。 ○地方税の減免措置等 総務部 ・固定資産税のうち家屋は、被害の程度（半壊～全壊）に応じて個別に減免した。償却資産は、申告により減免するため、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ・個人住民税は、住家被害の程度（中規模半壊～全壊）に応じて個別に減免した。 ・国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料は、住家被害の程度（半壊～全壊）や被災に係る収入減少の状況により減免するため、納税通知書の発送に併せて個別に周知するとともに、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ○心身等のケア 保健福祉部・教育委員会 ・県等の協力を得ながら、被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを実施している。 ・小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを実施している。 ・こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを実施している。 ○就学援助 教育委員会 ・住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで家計が急変したことにより、小中学校への就学が困難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費等の費用を援助。学校を通じて全児童生徒の保護者に事業周知用チラシを配布済み。 ○災害義援金の配分調整 保健福祉部 ・第4回災害義援金配分委員会を8月28日に開催。配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者等に義援金を支給。 〔配分額の決定状況〕 合計11億4,063万円 - 第1次配分額 2億7,834万円 - 第2次配分額 6億5,374万円 - 第3次配分額 1億9,272万円 - 第4次配分額 1,583万円	・左記の被災者医療費助成事業を継続。 ・令和8年度以降の固定資産税について、被災した家屋及び償却資産に代わるものとして取得（家屋は改築含む。）した資産について、4箇年度分に限り軽減する。 ・火災により住宅が焼失した土地の固定資産税について、住宅があったものとみなし、令和9年度まで住宅用地の特例を適用する。 ・左記の被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを継続。 ・被災者等健康状態調査（第2回）を9月に実施する。 ・左記のスクールカウンセラー等による児童生徒の様子把握・カウンセリング、教員へのアドバイスを継続。 ・左記のこども家庭センターの保健師及びこども園の保育教諭による園児の見守り等を継続。 ・左記の就学援助について、審査・認定後、1学期分を7月25日に支給した。今後は、2学期分を12月下旬に、3学期分を3月上旬に、合計3回に分けて支給する。
--	---

○特別行政相談会の開催等 市民生活部 ・総務省岩手行政監視行政相談センターにおいて、被災者向けの特別行政相談会を、これまでに<u>5回</u>実施している。 - また、「岩手県大船渡市の林野火災による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成し、被災者に配布済み。 ○被災危険木除去への支援 農林水産部 ・倒木により建造物、公共施設等に被害を与えるおそれのある被災危険木の除去に要する経費を補助する事業について、7月4日から申請受付を開始した。	・くらしの困りごと相談所 日時：9月12日（金）13時00分～16時 会場：カメラホール1階多目的ホール ○応急仮設住宅における談話室設置等 都市整備部 ・一般社団法人CON（福岡県福岡市）の支援により、応急仮設住宅敷地内に談話室を設置する。 ・特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの支援により、談話室内の什器等を整備する。 ・9月9日に談話室の完成引渡式を開催予定。 ○市道沿いの被災木の伐採 都市整備部 ・市道の通行に支障を及ぼすおそれのある被災木を伐採する事業の補正予算を市議会第3回定例会に提案予定。
--	---

(3) なりわいの再生

No.1 中小企業等への支援	
これまでの対応状況	今後の取組
○中小企業等への支援 商工港湾部 ・県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助制度を活用し、火災により被災した事業用設備等の復旧（建て替え）に要する経費を補助する事業について、6月18日に対象事業者向けの公募説明会を開催し、同日から申請受付を開始した。 ・県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡復興割事業（宿泊助成、クーポン券配布）を実施。 →利用期間：6月29日チェックインから12月1日チェックアウトまで（土日祝前日及び8月3日から14日までの宿泊を除く。） ※クーポン券の配布枚数が上限に達した場合は、宿泊料金の助成のみ行い、予算額の上限に達し次第終了。 予約受付：宿泊施設ごとに6月20日から受付を開始。	・左記の大船渡市中小企業被災資産復旧費補助金の受付を継続。 ※令和7年9月30日まで ・左記の大船渡復興割事業について、 利用期間中にクーポン券の配布枚数が上限に達した場合は、宿泊料金の助成のみ行い、予算額の上限に達し次第終了。 ・必要に応じて、新たな支援策の実施を検討する。

No.2	農林水産業の復旧支援	
	これまでの対応状況	今後の取組
	○農林水産業等への復旧支援 農林水産部 ・農林業被害状況等について、早期の全容把握に向け調査を実施している。 ・8月6日に被災農業者緊急支援に係る説明会を開催し、8月7日から申請受付を開始した。 ・国や県と連携して実施する被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業について、7月14日付けで補助金の交付を決定した。 ・市の独自支援である採介藻漁業及び漁船漁業の再開に係る漁業用資材等の整備に対する補助について、7月7日から申請受付を開始した。 ・県との協調支援である養殖業の再開に係る養殖機器等の整備に対する補助について、8月18日から申請受付を開始した。	・左記の農林業被害状況等調査を継続。 ・左記の被災農業者緊急支援に係る申請受付を継続。 ・必要に応じて、国や県と連携した支援を検討する。 ・国や県と連携して実施する被災した<u>気仙地方森林組合の林業機械の再取得等に要する経費を補助する事業の補正予算を市議会第3回定例会に提案予定。</u>

(4) 森林の復旧等

No.1	森林災害復旧事業等	
	これまでの対応状況	今後の取組
	○森林災害復旧事業等の実施 農林水産部 ・県と連携しながら、森林の被害状況等の早期の全容把握に向け調査を実施している。 ・県において砂防・治山に係る応急工事として、被災地域の土砂災害警戒区域29か所に大型土のうを設置。砂防の応急工事（20か所）は6月6日に完了し、治山の応急工事（9か所）は6月20日に完了。 ・林地再生対策協議会を4月30日に設置。第1回協議会を5月22日に開催した。 ・8月8日開催の第2回林地再生対策協議会において、森林復旧の進め方を提案し承認された。 ・森林災害復旧事業の実施に向け、県と連携しながら、国の災害査定に対応するため現地調査を実施している。	・左記の森林の被害状況等調査を継続。 ・県において治山事業による対策を実施する箇所や施工内容を調整中。 ・森林災害復旧事業の実施に向け、災害査定のための現地調査を継続するほか、事業実施箇所の検討を行う。 ・森林復旧に向けた地域説明会を開催する。 蛸ノ浦：9月12日（金）19時～ 会場 蛸ノ浦漁村厚生施設 綾 里：9月16日（火）19時～ 会場 綾姫ホール ・森林災害復旧事業に係る意向調査を実施する。 ・森林災害復旧事業に該当しない被災人工林に対する支援を検討する。

(5) 組織横断的取組等

No.1	被災者ニーズの確認と支援策の検討	
	これまでの対応状況	今後の取組
	○被災者等支援策の調整等 林野火災対策局 ・地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえた支援策を精査し、予算化されたものについては、担当部署において準備が整い次第実施している。 ・復旧・復興を総合的かつ効果的に推進することを目的として、6月5日付けで「令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部」を設置した。 ・8月21日に開催された大船渡市議会大規模林野火災対策特別委員会において、事業実施状況及び今後の展開について市議会に対し説明した。	・新たな支援策について市議会第3回定例会に補正予算を提案予定。

No.2	国、県等関係機関への要望調整	
これまでの対応状況		今後の取組
○国等への要望	<u>企画政策部・林野火災対策局</u> ・大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を実施した。 <u>また、現状に沿って要望事項を調整し、8月29日に県に対し再度の要望を実施した。</u> ・大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等について、7月24日に国に対し要望を実施した。	・国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。

3 災害義援金等の受付状況（9月2日 9:00現在）

- | | |
|---------------|---|
| (1) 災害義援金 | <u>1,720,667,944円（8,581件）</u> |
| (2) 災害見舞金 | <u>717,224,694円（1,036件）</u> |
| (3) 個人版ふるさと納税 | <u>170,635,144円（9,948件）</u> |
| (4) 企業版ふるさと納税 | <u>209,288,900円（117件）</u> （うち2件400万円分 物納） |